

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県

農業委員会名： 川崎町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年5月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	632	農業就業者数	513	認定農業者	60
自給的農家数	229	女性	184	基本構想水準到達者	0
販売農家数	403	40代以下	59	認定新規就農者	6
主業農家数	68	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	6
準主業農家数	71			集落営農経営	4
副業的農家数	264			特定農業団体	1
				集落営農組織	3

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,150	540			1,690	
経営耕地面積	740	245	179	6	985	
遊休農地面積	31	62			93	
農地台帳面積	1,265	782			2,047	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4 年 4 月 15 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	11			
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,690ha	247ha	14.6%
課 題	後継者不足や離農等により出し手が増加しているが、担い手農家のほとんどが集積許容量がいっぱいになってきており、基盤整備未整備地域の農地は、受け手が少なく厳しい状況である。土地改良事業等の利用集積や営農継続のための条件整備が望まれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 250ha (うち新規集積面積 7ha)
	目標設定の考え方:実績を考慮し設定
活動計画	随時:農地所有者から得られた貸付希望者等の情報については、所有者了解のもと、地域担い手に情報を提供し、分散錯圃されている農地を集約できるよう指導して行く。 広報誌等を活用し、『やま耕作』の防止と併せて、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の周知を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0ha	0.2ha	0ha
課 題	農業次世代人材投資事業担当(農林課)と連携し活動しており、定期的に新規就農者が参入(親元、繁殖牛農家含む)しているが、農業技術と経営能力の未熟により青年等就農計画どおり所得等が達成できない就農者が多い状況である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.7ha
活動計画	農林課(農業次世代人材投資事業交付金)担当者と連携し活動する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,690ha	93ha	5.50%
課 題	後継者不足や離農等により耕作が出来ない農家が増加しており、更に近年、有害鳥獣の被害も増加してきており耕作意欲が低下しつつある。また、担い手も不便な遊休農地を引き受けず、このような農地を耕作するよう指導することは大変厳しい状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 9ha		
	目標設定の考え方:実績を考慮し設定		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	21人	4月～3月	10月～11月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 農地法申請地の現地調査の際には申請地だけでなく、ある程度、広範囲の周辺農地の利用状況を確認する。 各委員の日常的な監視活動 年1回の農地パトロールを、引き続き実施する。 	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	8月～10月	1月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,690ha	0ha
課 題	農地を転用するには、許可が必要であることを知らない町民等がいる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 農地法申請地の現地調査時に、申請地の他に周辺農地の利用状況も確認する。 各委員は、日常的に監視活動を行う。 年1回の農地パトロールを7月から9月にかけて実施する。 広報誌等で「転用等について」周知する。
---------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入